

公の施設に係る指定管理者の選考について(案)

| | | | |
|--------------|---|---|--|
| 施設名 | 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール | 滋賀県立文化産業交流会館 | |
| 所管課 | 総合政策部文化振興課 | 総合政策部文化振興課 | |
| 現行指定管理者 | (公財)びわ湖ホール | (公財)滋賀県文化振興事業団 | |
| 設置年月 | 平成10年4月(ホール開館は9月) | 昭和63年4月 | |
| 所在地 | 大津市打出浜 | 米原市下多良 | |
| 設置目的 | 県民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興および普及を図り、県民の文化の向上に資する。 | 県の文化の向上と産業の振興を図る。 | |
| 施設概要 | <p>(建築概要) 敷地面積 20,000㎡ 延床面積 29,264㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、 地上4階地下2階</p> <p>(客席規模) 大ホール 1,848席 中ホール 804席 小ホール 323席</p> <p>(その他施設) カ-ホ室、練習室3室、研修室等</p> <p><駐車場概要> 敷地面積 9,485㎡ 延床面積 24,666㎡ 鉄骨造、地上5階 駐車台数 普通車 849台 バス 5台程度</p> | <p>(建築概要) 敷地面積 21,741㎡ 延床面積 10,561㎡ 鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造5階建</p> <p>(客席規模) イベントホール 約2,000席 小劇場 203席</p> <p>(その他施設) 練習室2室、会議室5室、文化教室、 ビジネスオフィス10区画、海外旅券窓口等</p> | |
| 管理経費(平27予算額) | 945,108千円 | 337,891千円 | |
| 財源内訳 | 使用料 | 4,355千円 | 2,205千円 |
| | その他特財 | | 28,028千円 |
| | 一般財源 | 940,753千円 | 307,658千円 |
| 指定管理者制度選考方針 | 経過 | 平成18年度から指定管理者制度を導入 募集方法：非公募 期間：第2期5年間(H23.4.1~H28.3.31) 第1期5年間(H18.4.1~H23.3.31) | 平成18年度から指定管理者制度導入 募集方法：非公募(H27.1草津市へ移管したしが県民芸術創造館との2館一括) 期間：第3期2年間(H26.4.1~H28.3.31) 第2期3年間(H23.4.1~H26.3.31) 第1期5年間(H18.4.1~H23.3.31) |
| | 方針 | <p>2施設一括 平成27年1月のしが県民芸術創造館の草津市への移管後は、びわ湖ホールと文化産業交流会館を、南北の県の文化芸術振興拠点施設として、文化芸術施策を進めている。 それぞれ独自性を持ちつつも、普及事業や人材育成といった共通のテーマもあることから、施設の一括管理により、さらに効率的・効果的な事業運営が可能となる。 また、各館のもつ企画・広報・舞台技術といった機能毎の有機的な連携により、拠点機能を強化し、県の文化施策に基づく全県的な事業展開を図るためにも、一括管理が必要である。</p> <p>非公募 平成18年度の指定管理導入時から、文化ホールである両施設は①継続的な人材育成・ノウハウの蓄積が必要であること②拠点文化施設として高い公共性と行政施策との一体性が求められることを理由に非公募による指定管理を行ってきた。 今後も、優れた舞台芸術の創造や発信を行い、各種ネットワークを活かしてさまざまな主体と共働しながら、広域的かつ専門的な事業を展開することができるのは、現指定管理者である(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団のみである。 現在、各施設の指定管理者である上記2団体は組織の再編を予定しており、県の文化施策に基づく取り組みを具体化する唯一の専門的団体となる。 組織再編までの間の運営については2団体が共同で行うこととし、今回の申請は2団体の共同によるものとする。 なお、組織再編後は、指定管理者変更に必要な手続きを経て、再編後の団体が管理を継続することとなる。</p> <p>指定管理期間 事業の企画、人材育成や各種のネットワーク形成など、文化事業における継続性を重視し、5年間とする。</p> | |
| | 募集方法 | 非公募 | |
| | 指定単位 | 2施設一括 | |
| | 指定期間 | 5年間 (平成28年4月~平成32年3月) | |
| 備考 | ネーミングライツ募集施設 | ネーミングライツ募集施設 | |